

あなたの町の身近な場所で 運動の**わ**を広げませんか

本補助金の目的

鳥取県民が、元気で長く健康を維持していくため、運動による健康づくりの取組を、地域で継続的に行うことができるよう環境整備することを目的として交付するものです。

1 補助金の概要

自治会、公民館、NPO法人、地域の活動団体等が実施する体操教室など運動による健康づくりの取組に要する経費の一部を補助します。

2 交付申請の方法

(1) 交付申請の提出先

各市町村健康増進担当課

(2) 提出書類

- ・鳥取県補助金等交付規則様式第1号の申請書
 - ・健康づくり鳥取モデル事業補助金交付要綱様式第1号及び様式第2号
- ※様式は健康政策課ホームページよりダウンロード可能です。

(3) 提出期限

6月20日(火)まで

講師への謝礼、施設の使用料などが補助対象となります
(詳しくは裏面をご覧ください)



健康づくりシンボルキャラクター「げんきトリビー」

スケジュール (イメージ図)



<補助金の交付について>

補助金交付の対象となる事業内容、対象経費等をご確認ください。（健康づくり鳥取モデル事業補助金交付要綱の別表）

1 補助事業	当該事業実施主体において、これまでに行ったことのない運動による健康づくりの取組であり、他の自治会等に取組の普及が見込まれるもの。
2 事業実施主体	自治会、公民館、NPO法人、地域の活動団体等
3 補助対象経費	事業実施するために要する次の経費 報償費、旅費、需用費（消耗品、印刷製本費）、使用料及び賃借料、役務費（通信運搬費）、委託料 等
4 補助率	10 / 10
5 補助金額の上限	200千円



健康づくりシンボルキャラクター
「げんきトリピー」

<過去の事例>

過去に取組を実施した事例をご紹介します。補助金活用後の現在も継続して行われています。

年度	令和2年度
事業名	顔ヨガ・笑いヨガとモバイルバンドで心も身体もハッピーハッピー
実施主体	あかさき健康教室（琴浦町）
取組の概要	身近な場所で笑いヨガという、全身運動に加え「笑う」という表情筋を意識して動かす運動に取り組むことにより、外出自粛等で懸念される運動不足とストレスの軽減を図り、日常的に継続して健康増進を図ることができる環境を形成する。
他の連携など	本教室による体操をモデル事業後も継続して行うため、講師の指導により指導リーダーを育成した。
取組後の展開・方向性	現在は、育成を行った指導リーダーによるモバイルバンド・ストレッチ等の体操を中心とした運動メニューの教室を週1回開催している。

年度	令和元年度
事業名	健康貯筋楽級
実施主体	安田町地区振興協議会（琴浦町）
取組の概要	安田地区地域振興協議会には健康部会が設置されており、そのうちの1地区が地域の活性化と住民の健康づくりの取組みとして企画。専門の講師オーダーメイド型による運動メニュー提供プログラムを策定するとともに、開催に必要な環境を整備し実施した。モデル事業では、12月から3月まで計21回開催。
他の連携など	地区が主体で行う「まちの保健室」の事業への展開を見据えた取組とした。
取組後の展開・方向性	・令和2年度は、定期的な体力測定とさまざまなテーマの健康教室、健康相談をセットにした「まちの保健室」の事業として年9回開催した。 ・令和3年度は、年9回実施。

取組年度	平成30年度
事業名	山形地区いきいき百歳体操の会
実施主体	山形地区振興協議会（智頭町）
取組の概要	DVDを用いて、「いきいき百歳体操」を実施するグループが、住民の介護予防への意識向上、健康増進・体力づくりの取組を目的に、体操に必要な道具（重りなど）を充実し、体力測定や運動指導を行うなど、これまで少数だった男性の参加者も積極的に参加できるような環境を整えた。
他の連携など	・智頭町地域包括支援センター・・・体力測定 ・国民健康保険智頭病院 リハビリ・・・運動指導
取組後の展開・方向性	平成30年度以降について、メンバーや活動内容に大きな変更はなく、週に1～2回程度、高知式のいきいき百歳体操を実施している。（令和3年度8月～鳥取県版新型コロナ警報が発令されてからは活動を自粛中）

取組年度	平成30年度
事業名	米子健康ええがん体操
実施主体	米子市地区保健推進員連絡協議会（米子市）
取組の概要	日常的に取り組める体操で、生活習慣の改善やがんの早期発見・早期治療を意識できるような取組を行うため、市の時報メロディーとして流れている「市の歌」を活用した体操を考案し、DVDを作成した。普及啓発は、市のイベントホール、地区の公民館等で約2千人の住民に対して行った。
他の連携など	・体操の考案は、健康運動指導士に依頼した。 ・翌年度は、考案に関わった指導者が地域の集会等で体操の主旨の説明、指導等を行った。
取組後の展開・方向性	現在まで地域の健康づくり体操として継続している。各地区の保健推進員や地区担当保健師が地域の集まりや市のイベント等で活用し、健康づくりの啓発に役立てている。

本チラシへの
お問い合わせ先

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課健康づくり文化創造担当

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 ☎0857-26-7861 FAX0857-26-8726
メールアドレスkenkouseisaku@pref.tottori.lg.jp